

平成23年度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要
—記者発表資料—

平成23年 4月 5日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係	技術副所長	えのきだ のりお 榎田 範男(内線204)
道路事業関係	技術副所長	やまだ たかのり 山田 隆則(内線205)

平成23年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

平成23年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	(A)／(B)
河川	河川整備事業費	440	353	1.25
砂防	砂防事業費	2,009	1,761	1.14
道路	直轄高速	6,740	7,300	0.92
	バイパス等	400	1,030	0.39
	交差点改良・歩道整備等	957	864	1.11
	小計	8,097	9,194	0.88
計		10,546	11,308	0.93

※4月1日の閣議において財務大臣から公共事業予算・施設費について5%を一つのめどとして執行をいったん留保するとの方針が示されたことから、全体として原則5%程度の予算執行が留保されることとなる。

※維持管理に関する各事務所の費用は、必要に応じて配分される。

私たちの取り組み姿勢

”地域の皆様の声を反映させながら、大隅を創ります！”

- 情報を発信します
- 地域との対話に努めます
- 地域活動を支援します
- よりよい環境づくりに努めます
- より安全な地域づくりに努めます

☆平成23年度事業のポイント

◎河川事業

しもたにかわ

さわじりばし

下谷川合流点下流部の改修及び沢尻橋の架替え

肝属川本川と支川下谷川の合流点から沢尻橋付近までの河道は、洪水を安全に流せるだけの断面が不足しています。そこで河道の断面を拡大するために河道掘削を実施します。

特に、掘削区間内の沢尻橋地点は局所的に川幅が狭くなっており、また、道路橋としても橋が狭く拡幅する必要があるため、鹿屋市と連携して沢尻橋の改良工事を行います。

平成23年度は、河道掘削・護岸及び仮設橋の設置、旧沢尻橋の撤去を実施します。

☆整備内容： 河道掘削 V＝約4,000m³ 護岸 L＝約120m
仮設橋設置・旧橋撤去

肝属川堤防強化対策の実施

肝属川の堤防の大半はシラスで築造されており、一般の土に比べ水が浸透しやすく、浸食されやすい性質があるため、これまで、大きな出水の時に堤防の法面が崩れたり、法面から漏水がある等の被害が起っています。このため、大隅河川国道事務所では堤防の詳細点検を実施し、安全性が低い箇所の対策を実施することとしています。

平成23年度は、その中でも特に安全性が低く、かつ過去に被災履歴がある宮下北地区(肝付町)の堤防について、昨年度に引き続き、堤防強化対策を実施します。

☆整備内容： 肝属川(宮下北地区) 堤防質的整備 L＝約160m

ほのきすいもん

甫木水門の老朽化対策及び甫木川の治水安全度向上 特定構造物改築新規事業

肝属川左岸5k400付近の支川甫木川との合流部に位置する甫木水門は、昭和43年に建築され築後42年が経過しており、コンクリートのひび割れ、剥離や強度の低下など老朽化が進行しています。

また、甫木川は現況の治水安全度が低く、甫木川の改修に併せた水門改築が必要です。

平成23年度は、水門改築のための測量及び設計を実施します。

☆整備内容： 水門改築のための測量設計

河川管理施設の維持管理

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

このような河川管理施設は維持管理を行うことで、各施設の機能を確保し、洪水に備えます。平成23年度は、堤防の除草及び老朽化した樋管のゲートの更新等操作改善を実施します。



大型機械の遠隔操作による堤防除草



樋管



樋管ゲートの腐食状況

刈り草配布を実施しコスト削減を図る

堤防の維持管理に伴う堤防除草は、大量の刈り草がでます。そこで、平成14年度から畜産農家などに無料配布したところ、大変好評を得ております。資源の有効活用とともに、大幅なコスト削減(処分費削減)が図られていることから、平成23年度も継続して実施します。

【参考】

平成23年度除草予定面積：約 136万m²

(堤防除草状況)



(刈り草引取状況)



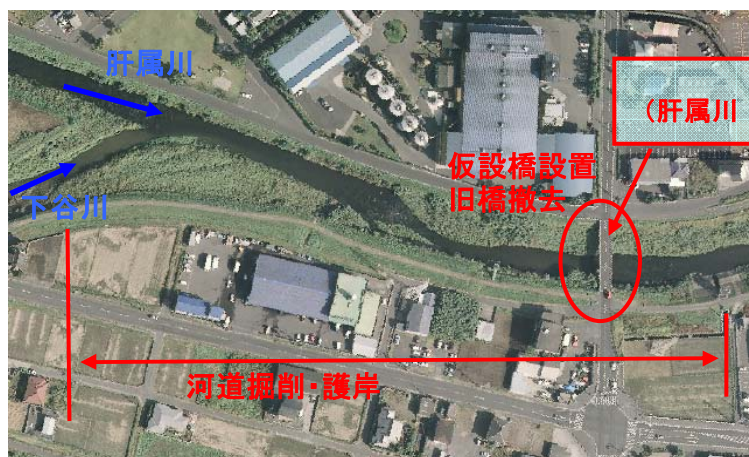
下谷川合流点下流部の改修及び沢尻橋の架替え

鹿屋市街地部に位置する肝属川本川と支川下谷川の合流点から沢尻橋付近までの河道は、流下能力が不足しているため、河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図ります。

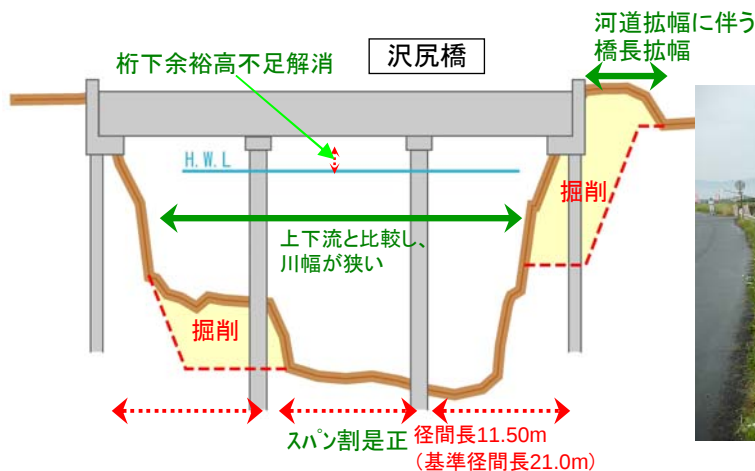
特に、沢尻橋付近は局所的に川幅が狭く、また、道路橋としても橋が狭く拡幅する必要がありますため、道路管理者である鹿屋市と連携して沢尻橋の改築を実施します。

平成23年度は合流点付近の河道掘削・護岸及び仮設橋設置、旧橋撤去を行います。

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市】



沢尻橋より上流を望む



沢尻橋の上流より下流を望む

沢尻橋付近河道掘削・橋梁改築イメージ (16/600)

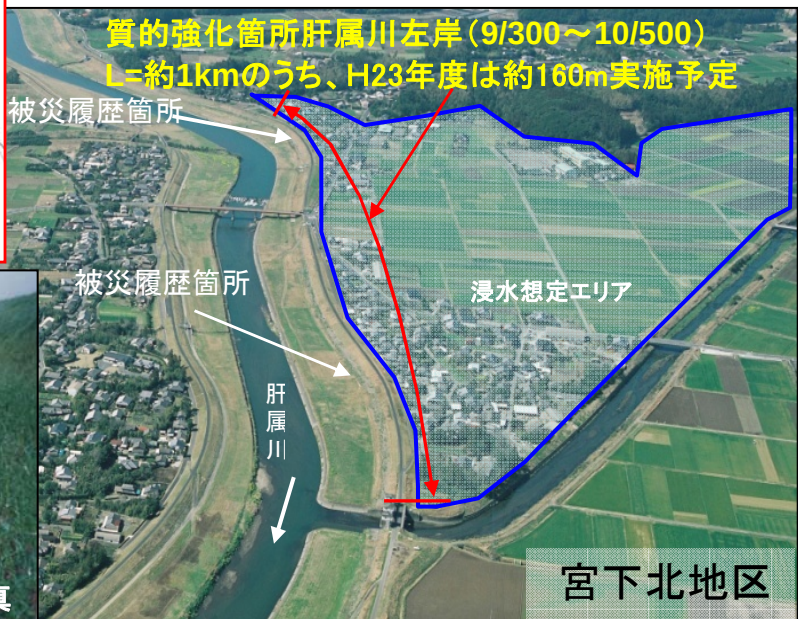
肝属川堤防強化対策の実施

肝属川左岸宮下北地区の堤防は、シラスを多く含んでおり、過去に堤体材料が吸い出されたり、法崩れした実績もあります。平成19年度に堤防の詳細な点検と検討を行った結果でも、堤体の安全性が不足していることが分かり、この区間の堤防について早急な堤防の強化が必要です。

このため、当該地区において、昨年度に引き続き、堤防の強化対策を実施します。

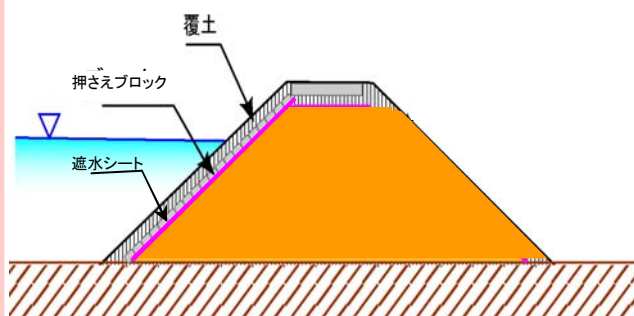


【整備箇所：鹿児島県肝属郡肝付町宮下北】



堤体材料の吸い出し(H9.9)
左岸9/6付近 川裏法面部 状況写真

堤防質的強化対策イメージ（対策工法例）



肝属川水系内における堤防被災の事例



吸い出しによる堤体の空洞化 (H10.11 : 串良川左岸)



浸食による堤防の一部崩壊 (H16.8.30 : 始良川右岸)

甫木水門の老朽化対策及び甫木川の治水安全度向上 特定構造物改築新規事業

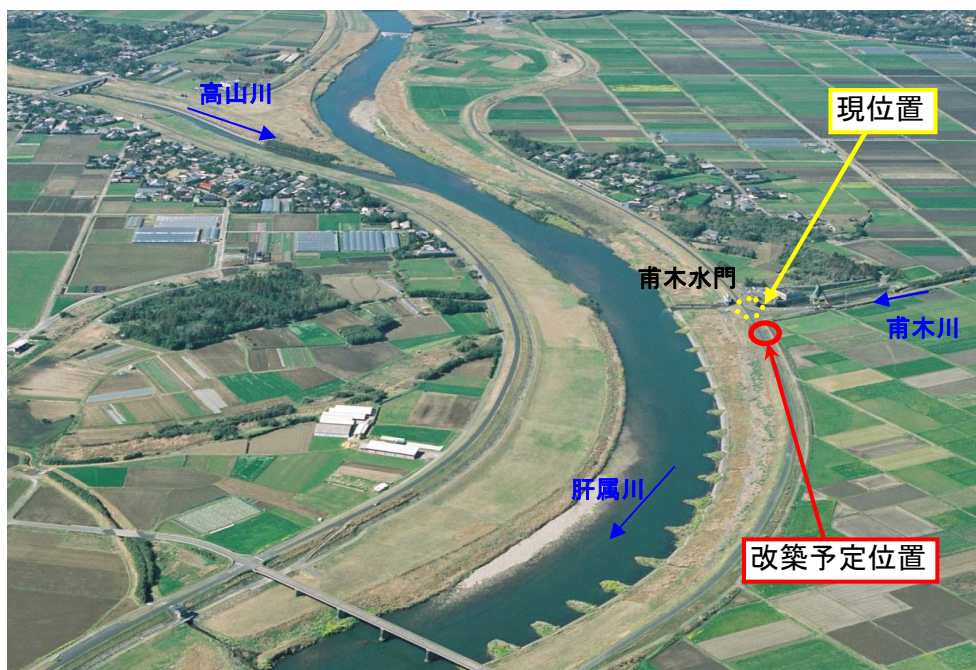
甫木水門から肝属川に合流する支川甫木川の周辺地区では、近年（H5、H9、H17）の洪水等で度々、家屋の浸水被害が発生していることから、その対策として県の甫木川改修と連携しながら甫木水門の改築を行います。

また、甫木水門は昭和43年に建築され築後40年以上が経過しており、ひび割れやコンクリート剥離など老朽化が進行している状況にあることから、平成23年度から当事業に着手し、平成27年度完成を目指します。

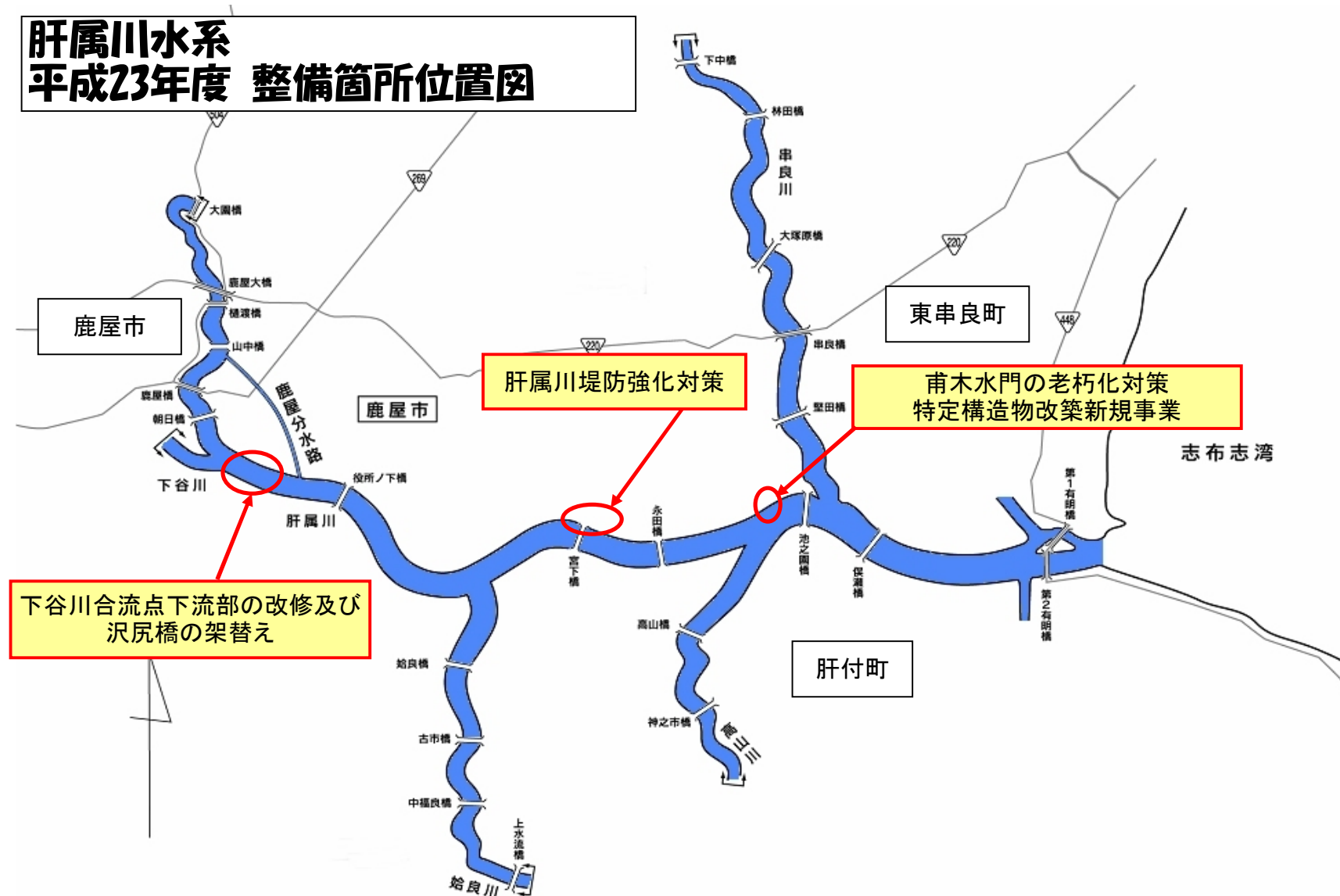
【整備箇所：鹿児島県鹿屋市串良町】



現在の甫木水門



肝属川水系 平成23年度 整備箇所位置図



☆平成23年度事業のポイント

◎砂防事業

① 第一古里川上流砂防堰堤群の整備促進

(写真①)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、古里地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成23年度は、**砂防堰堤**の整備を促進し、完成を目指します。

【H23年度】
・砂防堰堤工完成

② 春松川上流砂防堰堤群の整備促進

(写真②)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤群の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、野尻・春松地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成23年度は、**砂防堰堤**の整備を促進します。

【H23年度】
・砂防堰堤工着手

③ 有村川砂防施設群の整備促進

(写真③)

- ・上流部からの土石流に対し、砂防堰堤工等の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、有村地区の民家・国道224号等を保全します。なお、平成23年度は、**有村川支川の砂防堰堤**の整備を促進します。

【H23年度】
・砂防堰堤工着手

④ 長谷川砂防施設群の整備促進

(写真④)

- ・上流部からの土石流に対し、遊砂池工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の民家・主要地方道桜島港黒神線等の保全します。なお、平成23年度は**用地買収、補償工事**を促進します。

【H23年度】
・用地買収促進、補償工事(道路)着手

⑤ 砂防施設の機能確保(砂防管理)

(写真⑤)

- ・桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を実施しています。なお、平成23年度も引続き、砂防施設補修や土石流土砂撤去を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

だいいちふるさとがわじょうりゅうさぼうえんていぐん

① 第一古里川上流砂防堰堤群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する第一古里川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均4回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し民家・温泉街及び一般国道224号が被災している。

このため、砂防堰堤の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防堰堤群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H23実施内容】

- ・ 砂防堰堤整備完成

位置図



【位置図】



② はるまつがわじょうりゅうさぼうえんていぐん 春松川上流砂防堰堤群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する春松川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均3回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し一般国道224号が被災している。

このため、砂防堰堤群の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防堰堤群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H23実施内容】

- ・ 砂防堰堤工着手

位置図



【位置図】



③ ありむらがわさぼうしせつぐん 有村川砂防施設群の整備

1. 概要

桜島の南部に位置する有村川は南岳の南外縁を源頭部とし、源頭部の荒廃や溪流内の侵食が進み、降雨により年平均9回の土石流が発生している。

過去には大規模土石流が発生し砂防施設が被災している。

このため、砂防施設群の整備を推進し、下流域の民家及び災害時の緊急輸送路である一般国道224号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防施設群の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

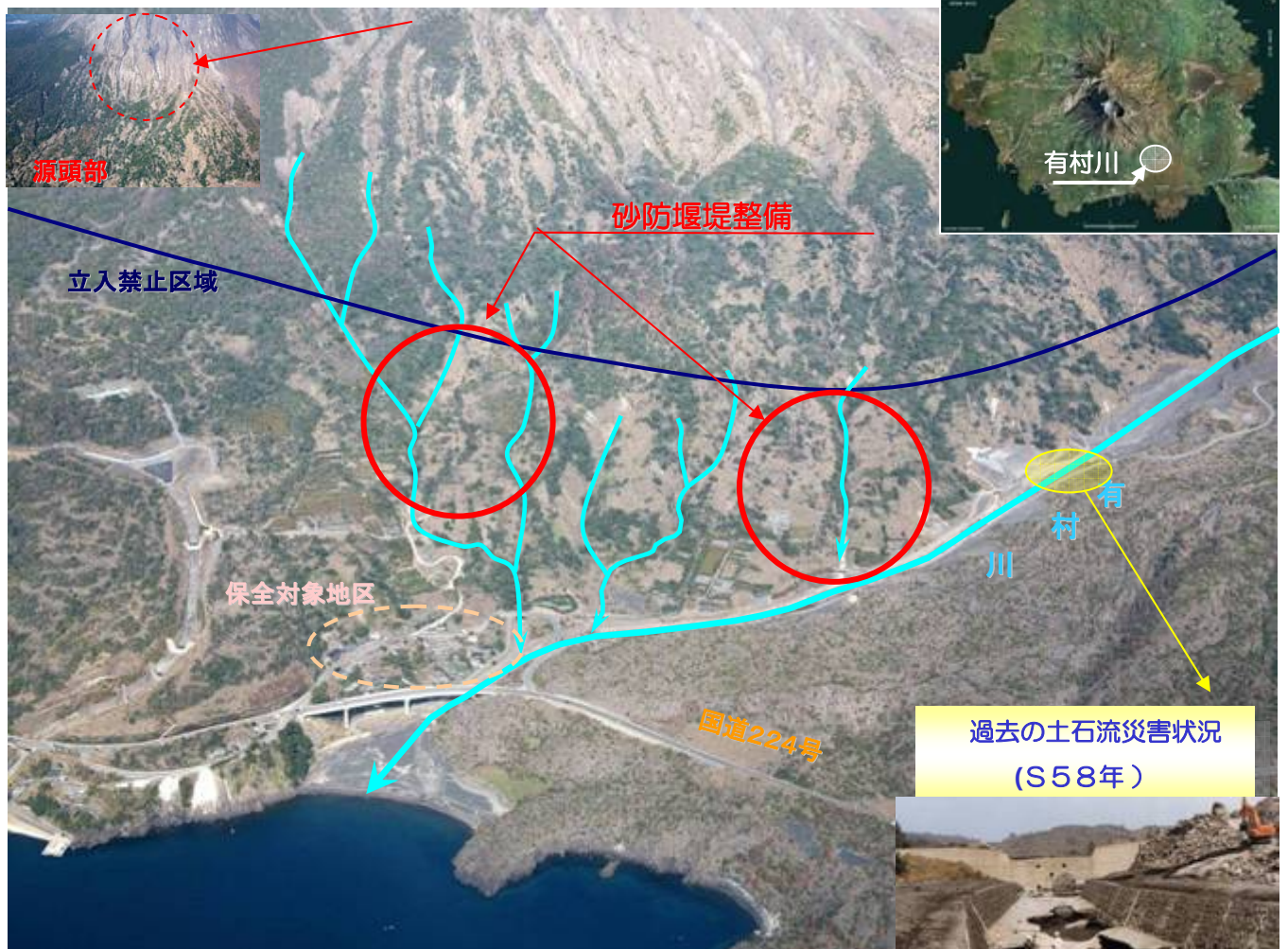
【H23実施内容】

- ・ 有村川支川堰堤工着手

位置図



【位置図】



はせがわさぼうしせつぐん ④ 長谷川砂防施設群の整備

1. 事業概要

桜島の北部に位置する長谷川は北岳火口を源頭部とし、北岳火口部の侵食が拡大しており、火口部侵食崩壊による土砂災害の危険が高まっている。

過去には大規模土石流が発生し砂防施設が被災している。

このため、遊砂池工の整備を推進し、下流域の民家及び県道26号を保全するものである。

2. 事業効果

- ・ 砂防施設(遊砂池工)の整備により土石流を捕捉して流下する土砂量を調節し、土石流による被害を防止する。

【H23実施内容】

- ・ 用地買収促進、補償工事(道路)着手

位置図



⑤ 砂防施設の機能確保(砂防管理)

【概要】

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を行い、砂防施設補修や土石流土砂撤去を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。



桜島、再び活発化の傾向



無尽蔵に供給される土砂



土石流頻発

(野尻川平均 約8回／年)
(H13～H22)

概ね施設整備が完了した2河川で砂防管理を実施

通常の野尻川下流の流路



↑ 事業内容: 【 土石流対策工 】

毎年の適切な管理(除石)を実施しなければ将来氾濫！

土石流2～3回での堆砂状況

土石流流出
→
← 除石



↓ 事業内容: 【 砂防設備修繕 】 堰堤の摩耗対策や流路工の修繕等を実施。



流路底盤部補修



床固工水叩部補修

頻発する土石流の影響で、桜島では他より施設損傷大

平成23年度道路事業のポイント

高 速 道 路 東 九 州 自 動 車 道 の 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 曾於弥五郎 I C ~ 末吉財部 I C 間 (L = 11.1 km) については、平成22年3月14日開通済み。
- ・ 志布志 I C (仮称) ~ 曾於弥五郎 I C 間 (L = 36.9 km) については用地取得、埋蔵文化財調査及び橋梁・改良工事を推進します。

国道220号古江バ^{ふるえ}イ^{ふる}パス^{さと} 古 里 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 昨年度開通した古里 ~ 花岡地区^{はなおか}のの付属物の設置工事等を推進します。

国道220号新城^{しんじょう} 拡^{たる}幅^{みず} 垂 水 市 柊 原 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 柊 原地区^{くぬぎばる}の用地取得・改良・舗装工事を推進し、L = 0.1 km 間の平成23年度部分供用を目指し走行車両、歩行者の安全性向上を図ります。

国道220号早崎^{はやさき}改良 垂 水 市 脇 登^{わきのぼり} ~ 小 浜 地 区 道 路 整 備 推 進

図面、資料

- ・ 脇 登 ~ 小浜地区^{おばま}の用地買収着手・工事着手 (トンネル部) を行い、走行車両、歩行者の安全性向上を図ります。

交 通 安 全 事 業 安 全 な 歩 行 空 間 の 実 現 へ さ ら に 前 進

図面、資料

- ・ 歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行い、また交通事故の多発している交差点の改良を行います。
 - 歩道整備・交差点改良推進 : 大迫^{おおさこ}交差点改良事業
 - 自 歩 道 整 備 推 進 : 志布志^{しぶし}自歩道整備事業、押切^{おしきり}自歩道整備事業
 - 歩 道 整 備 推 進 : 牛根麓^{うしねふもと}歩道整備事業、二川^{ふたがわ}歩道整備事業、牛根境^{うしねさかい}歩道整備事業、古里^{ふるさと}歩道整備事業

維持管理 安 全 ・ 安 心 な 道 路 環 境 を 保 つ た め に

- ・ 地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。
また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

道路事業箇所図



東九州自動車道

平成23年度は志布志～曾於弥五郎間の用地取得・埋蔵文化財調査及び橋梁上下部工・改良工事を推進します。

事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・観光・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資するために計画されたものです。

■平成23年度 志布志（仮称）～末吉財部間

- 曾於弥五郎IC～末吉財部IC

平成22年3月14日暫定供用（2/4）

- 鹿屋串良IC（仮称）～曾於弥五郎IC

串良川橋外9橋：上部工・下部工工事推進

埋蔵文化財：天神段遺跡外調査推進

用地取得推進、改良工事推進

- 志布志IC（仮称）～鹿屋串良IC（仮称）

改良工事推進

埋蔵文化財：立小野堀遺跡外調査推進

用地取得推進



国道220号 古江バイパス

平成23年度は昨年度開通した古里～花岡地区の附属物の設置工事等を推進します。

目的 線形不良（急勾配、急カーブ）の鹿屋市古江坂の通行解消

古江坂：延長L 2.3km 勾配 $i_{max} = 8.6\%$ 最小半径 $R_{min} = 20m$

起・終点 （自）鹿屋市白水町 （至）垂水市新城

計画諸元 ・事業化：平成元年度

・構造規格：第3種第2級

・設計速度： $V = 60km/h$

・延長： $L = 7.5km$

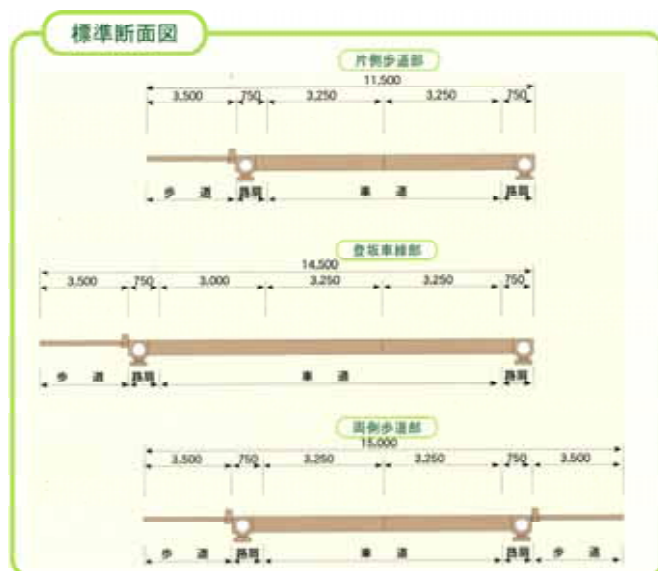
・ $W = 11.5 \sim 15.0m$

平成23年度予定事業

・古里～花岡：用地取得の推進

埋蔵文化財調査の推進

附属物設置工事の推進



国道 2 2 0 号 ^{しんじょう} 新城 拡幅

平成 2 3 年度は ^{たるみず} 垂水市 ^{くぬぎばる} 柁原 地区の用地取得・改良・舗装工事を推進し、
L = 0 . 1 k m 間の拡幅を行います。

目 的 ^{たるみず} 垂水市 ^{しんじょう} 新城 地区 ~ ^{くぬぎばる} 柁原 地区の幅員狭小区間における車道拡幅、歩道整備
を行い走行性・安全性の向上を図る。

起・終点 (自) ^{しんじょう} 垂水市 新城 (至) ^{くぬぎばる} 垂水市 柁原

計画諸元 ・ 事 業 化：昭和 5 8 年度

・ 構造規格：第 3 種第 2 級 ・ 設計速度：V=60km/h

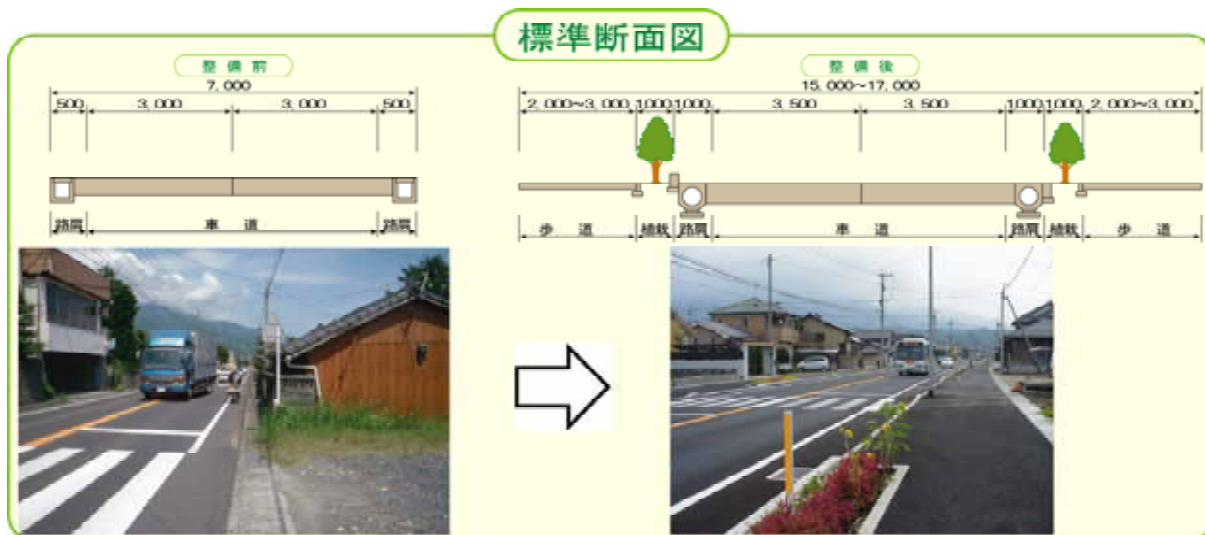
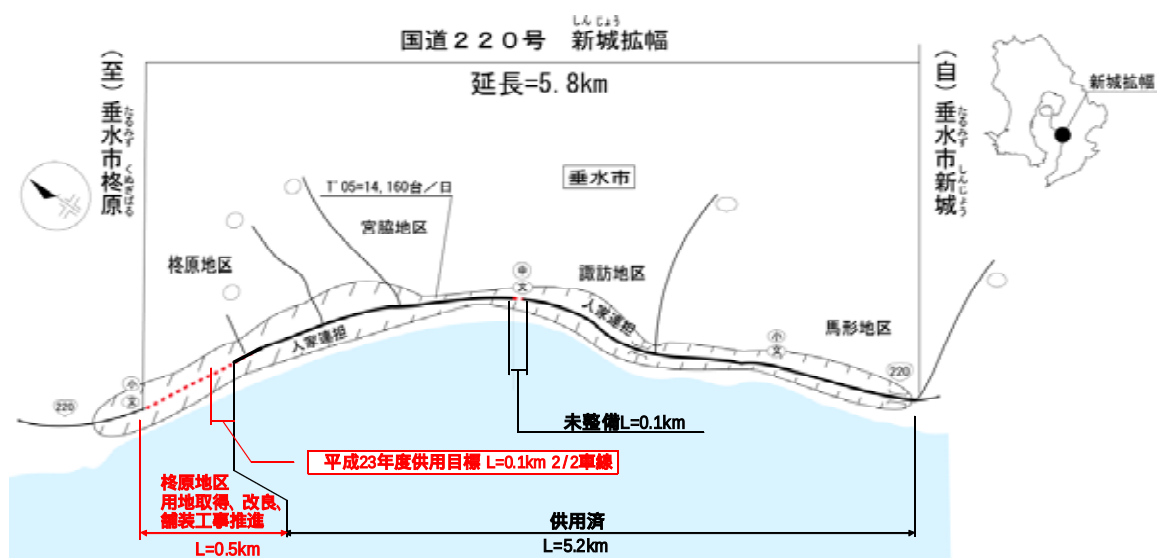
・ 延 長：L=5.8km

・ 幅 員：W=15.0 ~ 17.0m

・ 平成 2 2 年度末までの供用延長：L=5.2km

平成 2 3 年度予定事業

- ・ 用地取得の推進
- ・ 改良・舗装工事の推進



国道220号 はやさき 早崎改良

平成23年度は垂水市 脇登^{たるみず}～小浜^{わきのぼり}地区 L=1.4kmの用地買収着手・工事着手（トンネル部）を行います。

目 的 ^{たるみず}垂水市^{かいがた}海潟^{ぜんざき}～前崎地区の異常気象時の事前通行規制区間（連続雨量１５０mm以上通行止）を解消し、交通安全の確保を目的とした防災対策事業。

起・終点 (自)垂水市海潟 (至)垂水市前崎

計画諸元・事業化：昭和59年度

・構造規格：第3種第2級 ・設計速度：V=60km/h

・ 延長 : L=5.2km

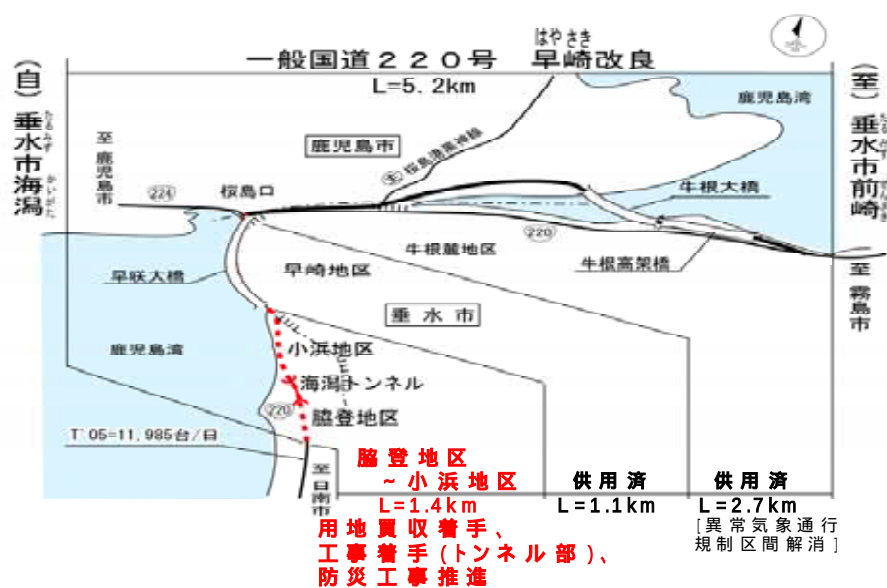
・幅 員 : $W=11.5\text{m}$

- ・ 22年度末までの供用延長：L=3.8km

(平成19年度までに延長3.8km間を供用し、異常気象通行規制区間については解消済み)

平成 23 年度予定事業

・用地買収着手、工事着手（トンネル部）、防災工事推進



標準断面図



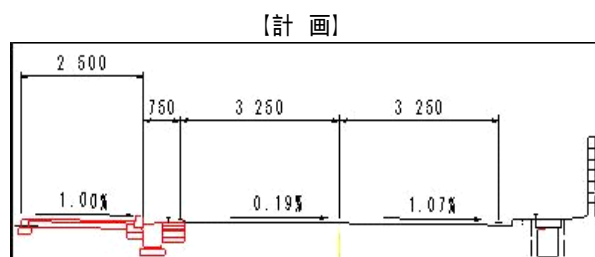
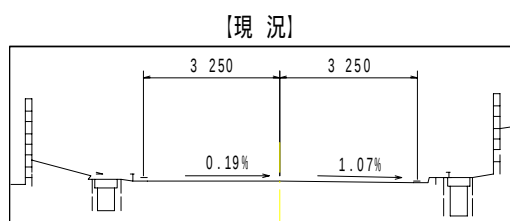
交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行い、また交通事故の多発している交差点の改良を行います。

平成23年度予定事業

国道 220 号	志布志自歩道整備事業	L=650m	工事完了予定（両側歩道）
国道 220 号	押切自歩道整備事業	L=860m	工事推進（両側歩道）
国道 220 号	大迫交差点改良事業	1箇所	工事完了予定（両側歩道，交差点改良）
国道 220 号	牛根麓歩道整備事業	L=610m	工事完了予定（片側歩道（左））
国道 220 号	二川歩道整備事業	L=1,090m	工事完了予定（片側歩道（右））
国道 220 号	牛根境歩道整備事業	L=930m	用地買収推進（片側歩道（左））
国道 224 号	古里歩道整備事業	L=1400m	工事推進（片側歩道（左））

垂水市牛根麓地区歩道整備



歩道を新設することで
安全・安心な歩行空間を確保。